



### 【理事長あいさつ】

日頃は、組合区画整理事業にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 組合設立から7年が経過し、いよいよ事業の最終段階に進むこととなりました。  
 昨年度より保留地販売を開始し、おかげさまで保留地に住宅が建設され、賑わいあるまちへ変わりつつある状況です。  
 今後とも円滑な事業推進のため、役員一同努力して参りますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 第20回総会 開催の報告

開催日時：令和2年8月26日（水）午後7時より

開催場所：平賀公民センター

出席者数：本人出席者 21名

委任状提出者数 24名 計45名

議 題：第1号議案：第5回事業計画変更について

第2号議案：令和元年度事業保収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について



総会の開催状況



当日はお忙しいところ、組合員の皆様にご出席いただき、誠に有難うございました。  
 また新型コロナウイルス感染拡大防止にあたり、消毒・検温にご協力いただき有難うございました。  
 慎重審議により、上程した審議事項については、議決された事を報告します。



### 令和元年度事業費収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について

収入決算額：365,120,842円

支出決算額：364,776,058円

収支差引額： 344,784円

#### 令和元年度事業費収入支出決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
公共施設管理者負担金	39,184	工事費	101,762
保留地処分金	174,581	補償費	66,607
市助成金	10,590	調査設計費	8,609
借入金・その他	140,589	負担金	0
前年度繰越金	176	事務費・償還金	187,798
合 計	365,120	合 計	364,776

### 第5回事業計画変更について

#### 『主な変更内容』

- ①区画道路（R(6)-1）及び道路付帯地の  
変更に伴う延長・面積の変更
- ②水路（4号）の変更
- ③総事業費の変更及び資金計画書の更新・変更

#### 総事業費

変更前 1,048,000千円 → 変更後 1,106,000千円

※変更内容について詳細な説明が必要な方は、事務局までご連絡ください。



## 分譲地(宅地)好評販売中！

現在25区画の保留地を先着順にて販売しています。  
お知り合いの方で保留地購入希望の方がみえましたら、ぜひご紹介ください。

保留地の面積や価額・申込みの詳細については、ホームページもしくはQRコードにてご覧いただけます。  
ご不明な点がございましたらお気軽に事務局（TEL058-274-0080）までお問合せください。



### 【分譲一覧情報】

番号	面積		㎡当り価額(円)	販売価額(円)
	坪	㎡		
11	77.4	256	45,500	11,648,000
19~34	63.5	210	44,000	9,240,000
52	128.5	425	46,000	19,550,000
54・55	77.4	256	46,700	11,955,200
56	77.4	256	50,000	12,800,000
61	69.2	229	47,000	10,763,000
62・63	69.2	229	46,000	10,534,000
64	69.2	229	52,000	11,908,000

水色の土地も販売に向け準備中です。詳細は事務局までお問い合わせください。

# 工事の状況について

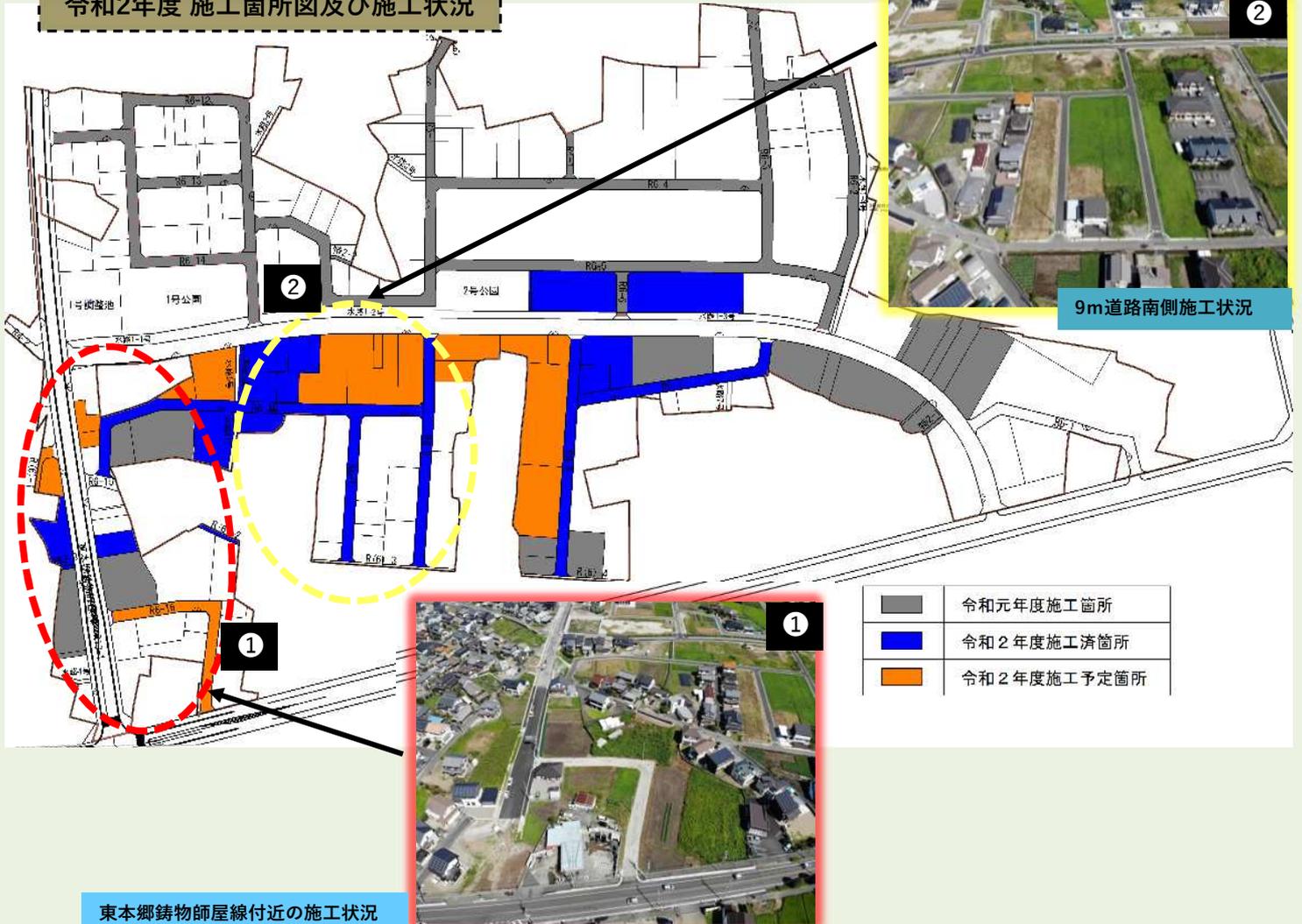


## 『工事施工期間変更のお知らせ』

梅雨の影響により耕土受入れ時期が遅れ、整地工事の時期を変更するため工期延伸しました。

完成日：令和2年8月31日→令和2年11月16日

## 令和2年度 施工箇所図及び施工状況



## 地区内の公園が完成しました！

令和2年8月に地区内の平賀第一公園(関市施工)が完成し、供用開始となりました。

同時に地区西側に調整池機能を活用した多目的広場がメインの「平賀第一調整池ひろば」も共用開始となりました。

お近くにお立ち寄りの際はぜひご利用ください。



平賀第一調整池ひろば



平賀第一公園

## 土地の管理について

地区内の仮換地については、**組合員様各個人で土地の管理(除草)**をしていただきますようお願いいたします。市、組合事務局に除草の要望をいただいております。つきましては、工事中につき大型の車両が出入りしていますので、除草作業を行っていただく際は、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。



## その他

### ●土地所有権移転の届出

土地所有権を移転（相続、贈与等）された場合は、新旧両所有者連名の上、組合事務局に届け出てください。

### ●各種証明書の発行

仮換地証明・底地証明等の各種証明書は、有料にて組合事務局で発行しております。

❖仮換地指定がされると、法務局備え付け図面と現況が一致なくなるため、従前と仮換地の関係を証明するものです。

賃貸、融資、相続、農地転用、建物表題登記、76条申請、建築確認等の際に必要となります。

### ●建築行為等の届出

当地区内において、次の行為を行う場合は、許可申請が必要となります。組合事務局までご連絡・ご相談ください。

建築物及び工作物の新築・増築・改築・土地の形質の変更、移動の容易でない物件の設置、たい積を行う場合

(土地区画整理法76条第1項)

ご不明な点については事務局までご連絡ください。



## ❖地区の状況❖

購入いただいた集合保留地に、新しい住宅が建築されています！  
少しずつ、地区内も賑やかになってきました。



★ その他ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。★

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎（公社）岐阜県都市整備協会内  
関市平賀第一土地区画整理組合 事務局／宮木・廣岡  
【電 話】058-274-0080

🏠 ホームページへのアクセス🏠 <http://gifutoshi.or.jp>

岐阜県都市整備協会

検索